

26 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の成功及びその成果の継承に向けた取組について

（財務省、外務省、環境省、農林水産省、国土交通省）

【提言の内容】

- (1) COP10を円滑かつ安全に開催し、世界から高い評価を受ける成果の多い会議とするため、開催地と連携して万全な準備・運営体制を構築するとともに、多様な主体の参加・支援の取組を含めて、ホスト国として必要かつ十分な財源措置を講じること。
- (2) COP10は、2010年目標の達成状況の検証や新たな目標づくりを行う重要な会議であるため、国際社会に貢献できる先駆的な方針を提案するとともに、開催国にふさわしい生物多様性の保全に向けた施策の充実に努めること。
- (3) 生物多様性国際自治体会議等、COP10に合わせて開催が予定されている各種の会議について、開催地地元や実施主体との連携を図るとともに、会議の成果をCOP10閣僚級会合又は全体会議へ提言する仕組みづくりを行うこと。
- (4) COP10の関連事業会場の一つとして予定されている愛・地球博記念公園を、生物多様性をテーマに、幅広い県民・市民やNGO／NPO等が交流・体験する場として活用できるよう、その整備に必要な財源措置を講じること。
- (5) ポストCOP10の取組として、生物多様性国際自治体会議の成果を継承・発展させる地方自治体間の連携・交流の取組を支援するとともに、アジア地域を中心とした生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用に係る人材育成、情報収集・発信、調査研究機能をCOP10開催地元に整備すること。

（背景）

- 2010年10月11日から29日にかけて、COP10が愛知・名古屋で開催される。COP10は、2010年目標の達成状況の検証や新たな目標づくりを行う重要な会議である。
- 本県では、国、名古屋市、地元経済界等の参加を得て支援実行委員会を設立し、本年3月には「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）あいち・なごや開催計画」を取りまとめ、地域を挙げてCOP10の成功に向けて取り組んでいる。また、各種のイベント等を通じてCOP10や生物多様性に対する普及啓発を図り、開催機運を高めているところである。

- COP10の開催は、「自然の叡智」をテーマに開催された愛知万博の理念・成果を継承できる事業であるとともに、藤前干潟や海上の森の保全など、自然との共生を図る取組を世界に情報発信する絶好の機会でもある。そうした中で、愛・地球博記念公園については、COP10の関連事業会場の一つとし、生物多様性をテーマに、幅広い県民・市民やNGO/NPO等が交流・体験する場として活用することを予定している。
- 本県は、本年3月に策定した「あいち自然環境保全戦略」に基づき、モノづくり県であると同時に、農林水産業も盛んであるバランスの取れた産業特性を活かしながら、恵み豊かな生物多様性を育む地域づくりを通して、人と自然との共生の実現に向けた取組を推進している。
- 地方自治体が行う生物多様性の取組の重要性が増している中で、COP10においては、生物多様性保全のための地域行動の一層の拡大を世界へ呼びかける生物多様性国際自治体会議が開催される予定である。こうした地方自治体間の連携・交流の成果を継承・発展させる場づくりが必要である。
- また、我が国は、「21世紀環境立国戦略」や「第3次生物多様性国家戦略」で、世界に向けた自然共生社会づくりーSATOYAMAイニシアティブーの提案や地球規模の視野に立った国際協力をうたっており、アジア地域を中心とした生物多様性の保全や自然資源の利用については持続可能な社会の構築に向けて、こうした取組の国際的なコーディネートを担う拠点の整備が必要となっている。

(参 考)

2010年展開イメージ

